

別紙様式 1

平成 23 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県鳴門ウチノ海総合公園 徳島県鳴門総合運動公園	施設所在地	鳴門市
指定管理者名	鳴門市	指定期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

・ 徳島県鳴門ウチノ海総合公園

設置年月日	平成 15 年 5 月 31 日
設置目的	自然豊かな瀬戸内海国立公園のロケーションを活かし、「ウチノ海の景観と自然に接する場」「人々のふれあいと創造の場」「みんなで楽しめるあそびの場」として緑のオープンスペースの創出を図ることを目的とした総合公園。
施設内容	パークセンター、多目的芝生広場、デイキャンプ場、海底探検遊具、多目的コート、ウェーブコート、園路広場、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園（ただし、夜間については、車路を門扉により閉鎖） ※パークセンター休業日 ●毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）及び 12 月 29 日～1 月 3 日 ただし、4 月～5 月・9 月～10 月は火曜日も開館

・ 徳島県鳴門総合運動公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
設置目的	徳島県鳴門総合運動公園は、勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、体育施設、文化施設、公園施設を整備し、県民憩いの場としての役割や県民スポーツの中核的な総合運動公園。
施設内容	園路、こども広場、ひょうたん池、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	受付案内業務 メーカー等発注業務 修繕業務 運営管理業務 施設管理業務 園内清掃業務 植栽等維持管理業務 浄化槽維持管理業務 警備業務（鳴門ウチノ海総合公園）
------------	---

3 施設の管理体制

	正職員 7 名 臨時職員 2 名 計 9 名
管理体制	鳴門ウチノ海総合公園 パークセンター 正職員（兼任） 7名 臨時職員（兼任） 2名

4 施設の利用状況

・ 鳴門ウチノ海総合公園利用者数

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	17,670	23,380	14,489	21,447	24,278	14,671	35,771	21,428	13,901	13,508	18,799	21,374	240,716
	前年度	15,914	27,594	11,324	22,031	9,794	20,650	22,991	24,175	15,369	10,912	15,421	15,914	212,089
	前々年度	16,423	26,769	13,502	17,606	12,121	21,828	26,290	16,818	11,551	10,094	15,884	11,712	200,598

[illegible]

施設毎 利用料金収入 (千円)							計
	23年度						
	前年度						
	前々年度						

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成22年度（前年度）	平成21年度（前々年度）
収 入	指定管理料	112,485	107,368	104,904
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	112,485	107,368	104,904
支 出	人件費	18,324	16,300	16,027
	運営管理費	15,827	16,111	16,559
	維持管理費	78,335	74,957	72,318
	計	112,485	107,368	104,904
収支		0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・ 人件費 削減を図る ・ 管理運営費 消耗品費、光熱水費、保険料の削減。イベント開催経費及び広告宣伝費の節減 ・ 維持管理費 植栽管理、清掃、警備業務など業務委託の公正な競争原理での経費節減 直営及び早期補修による修繕費の節減
サービス向上の取組	・ わんわん風の展示や風作成、風あげ大会などイベントの開催 ・ 夏・秋・冬パーク等季節に応じたイベントの開催 ・ 園内巡回頻度を増やすことによる公園の美観の維持 ・ 各種団体で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」との連携による適正な管理と利用促進を図る体制 ・ パークセンターの毎週火曜日の休業日を、4月・5月・9月・10月の4か月間を無休とする。 ・ パークセンター開館時間の拡大（6月～8月を1時間延長する）

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	イベント実施 ・ 鳴門ウチノ海新鮮市 ・ 鳴門ウチノ海公園端午の節句 ・ アンダーテンフットサル大会 ・ ウォーキング教室 ・ グランドゴルフ交流大会 ・ わくわく夏パーク ・ わくわく秋パーク ・ 鳴門ウチノ海総合公園まつり ・ わくわく冬パーク ・ にこにこタイム・親子で遊ぼう等
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・ 鳴門ウチノ海総合公園の利用者合計は前年度実績を上回っている。 ・ 利用者ニーズの把握及び対応については、計画書どおり実施されている。
②自主事業 ・ 計画した自主事業の実施	S	・ 当初計画を上回る自主事業が実施されている。 ・ 利用者アンケートにおいて、良好な評価を得ている。
③適正な維持管理 ・ 施設の保守管理・修繕 ・ 年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・ 県備品等の適正な管理	A	・ 公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守が実施されている。 ・ 修繕業務については、一部対応が遅れた業務もあったが、概ね適正に実施されている。 ・ 県備品について、過不足なく、更新時の報告は適切に実施されている。
④収支計画 ・ 収支計画の達成状況 ・ コスト削減の状況 ・ 外部委託の状況	A	・ 概ね収支計画のとおりである。 ・ 職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・ 不必要時の消灯等を徹底している。 ・ 入札、公募（イベント）等による委託の他、可能であればボランティア等の活用がなされている。
⑤管理運営体制等 ・ 管理運営業務計画書 ・ 職員の配置、研修計画 ・ 諸規程の整備 ・ 利用料金の徴収、減免 ・ モニタリングの実施状況	A	・ 管理運営業務計画書に基づき管理を行っている。 ・ 県が承認した体制で業務を遂行している。 ・ 計画的に職員を研修に参加させている。 ・ セルフモニタリングを実施し、改善・向上に取り組んでいる。 ・ 情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。 ・ 利用料金の徴収に係る諸帳簿等が整備されている。
⑥職員体制 ・ 職員の労働条件	A	・ 職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・ 地元雇用の状況 ・ 地元企業への業務委託	A	・ 職員はすべて県内雇用されている。 ・ 地元企業への業務委託に努められている。 ・ 実績として鳴門市内で主に物品調達されている。
⑧地域との連携 ・ 地元団体等との連携	A	・ 連絡会議等を設立し、開催している。 ・ 計画に基づき、各種関係団体と連携して業務を行っている。
⑨安全管理 ・ 安全管理体制、事故防止体制 ・ 災害等発生時の対応体制 ・ マニュアルの整備、職員教育 ・ 個人情報保護への適正対応	A	・ マニュアルのとおり、体制を整備している。 ・ 避難訓練を実施している。 ・ 施設賠償責任保険加入済。 ・ 個人情報保護条例を整備し、職員に周知されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・不法投棄なし。ゴミ箱・灰皿の撤去済み。 ・緑のカーテン実施。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出はできている。 ・情報公開請求について、規程を整備している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

--